

第 5 4 回女性に対する暴力に関する専門調査会

外国人相談員意見

大 津 恵 子

★パープルダイヤル、自治体 DV 施策調査でみえた外国人相談に関する課題

1. 外国人対応の地域格差

外国人への配慮が基本方針にうたわれているにもかかわらず、配偶者暴力相談支援センターへの外国人のアクセスのしやすさに地域格差がある。（少数言語でなくニーズも多く通訳者も確保しやすい中国語でも）

うまくいかなかった例）

・一時保護の場合は通訳をつけるが、面接相談に通訳をつける仕組みはない（面談相談で時間をかけて通訳者を介し、相談した方がより早い解決につながる）

（ある配暴センター）

→家を追い出される危険性はあるが、一時保護を希望するかどうかためらいのある相談者を
配偶者暴力相談支援センターにつなぐことができなかった。

- ・ 1 週間くらい前に予約しないと通訳がつけられない
- ・ 多言語で継続相談できるリファーマーが国際交流協会しかなかった→
- ・ DV 相談への対応力が協会や個別の相談員により差がある。地元の民間団体に委託する事によって、より手厚い支援が受けられる

2. 外国人対応の必要性への意識の地域格差

自治体の職員研修で外国人女性への支援がテーマに入らないことも多く、必要性が認識されていない場合もある。

外国人ケースを各自治体の福祉事務所や配暴センターに来た場合、ケースカンファレンスをする時、そこに外国籍支援団体の協力を受けることがより早い解決になる。

★今後の施策についての提案

1. 国による外国人女性支援センターの設置

外国人対応の地域格差を解消し、日本語での相談と同レベルのアクセスを保証するため、国がセンターを設置する。センターは、常設多言語相談、DV・人身取引被害者専門通訳の養成、専門通訳者の派遣、電話通訳、多言語資料の作成、講師派遣、外国人ケースに関わる SV 機能を担う。

2. DV 法の基本方針に則り、各自治体の DV 関連職員研修に外国人被害者への支援をテーマとして入れ、意識の向上を図る